

第5次茨城県地域福祉活動推進プランの概要

〈第5次プランの特色〉

- ・第4次プランを基本的に踏襲
- ・職員全員参加による手作りプラン

〈計画策定の趣旨〉

- ・未曾有の人口減少や超高齢社会の到来により、社会保障財源や福祉人材の確保といった問題がより一層深刻となっており、地域が一体となってお互いに助け合う「地域共生社会」の実現が求められています。
- ・このような社会情勢の変化や、第4次プランを推進していく中で把握した課題に対応し、「だれもが、その人らしく安心して暮らせる福祉社会の実現」を目指したプランとしました。

〈計画の性格〉

- ① 「茨城県地域福祉支援計画（第4期）」との整合性に留意しながら、目指す方向、担うべき役割や課題等を明らかにし、地域福祉を総合的に推進するもの
- ② 県内の市町村社会福祉協議会、社会福祉法人など民間福祉活動を強化・支援するとともに、連携・協働化を総合的・効果的に推進するもの

〈計画期間〉

2019年度から
2023年度まで
(5年間)

基本理念

だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現

5つの使命（重点目標）



使命1
支え合う福祉
(住民参加と福祉コミュニティづくりの推進)



使命2
安心して利用できる福祉
(福祉サービス利用者への支援)

8の約束（推進目標） 20の挑戦（推進事項）

約束1 福祉の大切さを伝える

県民一人ひとりの幸せへの想いを受けとめながら、「はんどちゃんネットワーク運動」などを通じて、支え合いの仕組みを社会に広めていきます。また、思いやりの心を育てる取り組みなどにより、福祉の大切さを伝え、地域に主体的に関わる力を育てていきます。

- 挑戦1** みんなの地域をみんなでつくる
- 挑戦2** 想いがつながる第1歩
- 挑戦3** 思いやりの心を育てる

約束2 福祉の大切さに気づいた人を支える・つなげる

福祉の大切さに気づいた人たちの想いを実現する後押しをし、その人たちの活動、そして仲間をつなぎ、さらに、主体的に活動を広げるよう支援していきます。また、県民一人ひとりがいつまでも、健康でいきいきと地域の中で支え合う一員として暮らし続けられるよう、スポーツや文化活動などを支援します。

- 挑戦4** ボランティア・市民活動を支える・つなげる
- 挑戦5** 高齢者自ら支え・地域とつなげる
- 挑戦6** 新たな担い手を育てる・つなげる

約束3 その人らしさに寄り添う・守る

福祉サービスを利用する人たちが、安心してサービスを受けられるよう、利用者の声に耳を傾け、時には寄り添い、その人らしさを第一に考えながら、自立を側面から支えます。

- 挑戦7** 利用者の声に耳を傾ける
- 挑戦8** サービス利用の安心を届ける

約束4 安心した生活を支える

高齢や障害などによる判断能力の低下や、経済的理由などで、自立した生活を送ることが困難な人に対して、必要な福祉制度の利用を促し、地域の社会資源（関係機関や団体等）と連携して安心した生活が送れるよう支援します。

- 挑戦9** 自立への手助け
- 挑戦10** 多様な取り組みを通じて寄り添う

主な行動（実施項目）

- ◇はんどちゃんネットワーク運動による住民参加の促進
- ◇「絆」づくりチャレンジ応援事業
- ◇広報活動の推進
- ◇茨城県社会福祉大会の開催
- ◇茨城県総合福祉会館の運営・管理
- ◇福祉教育の推進

など

- ◇ボランティア・市民活動フェスティバルの開催
- ◇ボランティアセンターの運営
- ◇ボランティア基金の運営管理
- ◇ニュースポーツの普及推進
- ◇元気シニア地域貢献事業
- ◇全国健康福祉祭への選手派遣

など

- ◇運営適正化委員会の運営
- ◇苦情解決制度の普及促進
- ◇評価機関との連携及び支援

- ◇日常生活自立支援事業
- ◇生活福祉資金貸付・運営事業
- ◇児童養護施設退所者等自立支援貸付事業
- ◇多様化する生活課題・生活困窮者支援への対応促進

など



使命3

人を育て、共に歩む福祉
(社会福祉事業の充実・活性化への支援)



約束5 福祉を支える人を増やし・資質を高める

社会福祉施設・事業所が安定した、質の高いサービスを提供できるよう、福祉人材の確保と定着に取り組みます。さらに、福祉の専門職としてのスキルを一層高め、多様化するニーズに対応できるよう福祉人材の育成に取り組みます。

挑戦11 福祉人材を確保し定着させる

挑戦12 福祉人材を育成する

- ◇人材確保・定着バックアップ事業
- ◇介護福祉士修学資金等貸付事業
- ◇保育士修学資金等貸付事業
- ◇社会福祉事業従事者研修事業
- ◇介護支援専門員実務研修受講試験の実施
- ◇生活支援体制整備事業

など

約束6 関係機関・団体等と支え合い共に歩む

市町村域を超えた広域で展開される事業について、社会福祉関係者と連携し、福祉課題・生活課題の解決に努めるとともに、社会福祉法人の公益性を高め、制度の枠にとらわれず、積極的な福祉サービスの展開を進め、県域における質の高い福祉をめざします。

挑戦13 市町村社協と共に考え共に進む

挑戦14 施設・事業所を支え共に進む

挑戦15 団体等とつながり共に進む

- ◇市町村社協の支援と協働
- ◇ボランティア担当職員等の養成・支援
- ◇【新】大規模災害等に備えた体制整備
- ◇福祉医療機構借入金利子補給事業
- ◇福祉関係団体との連携

など

使命4

切り拓く福祉
(新たな生活課題への対応)

約束7 ニーズに気づき・こたえる

常に社会の変化を敏感に捉え、その問題・課題の中にあるニーズの把握に努め、それらのニーズについて、十分な検討を通じ、対応策を講じます。

挑戦16 ニーズに気づき・こたえる

- ◇福島県復興支援員の設置
- ◇【新】福祉施設等との連携による生活課題解決

など

使命5

前進する県社協
(県社協の組織の充実)

約束8 歩み続ける県社協

変化する社会情勢に対応できる人を育てます。また、歩み続けられるしなやかな組織づくりと十分な事業展開を行うための財源の確保に努めます。さらに、近年各地で多発している災害を教訓として、災害時等における体制づくりにも取り組みます。

挑戦17 人が育つ・人を育てる

挑戦18 しなやかな組織づくり

挑戦19 必要な財源の確保

挑戦20 災害等に備えた支援体制づくり

- ◇職員のスキルアップと効果的な組織運営に向けた意識改革
- ◇会員拡大事業の推進
- ◇働きやすい職場づくりと効率的な運営体制の整備
- ◇【新】内部管理体制の整備・運営
- ◇【新】災害福祉支援ネットワークの推進

など

